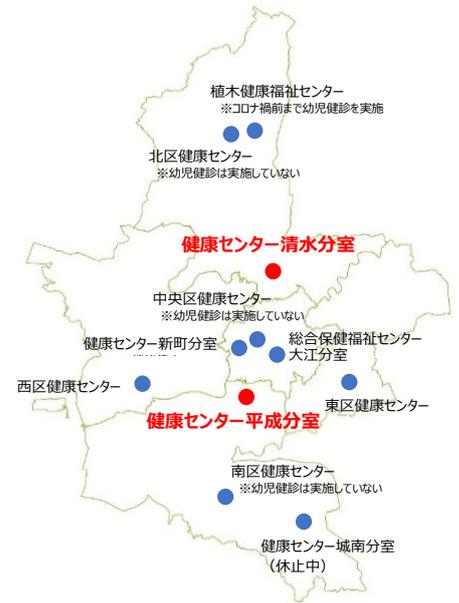


区役所におけるこども・子育て相談支援体制等について ～健康センター（平成分室・清水分室）のあり方検討～

1 現状・課題

- 各区では、令和6年4月、保健こども課内に「こども家庭センター」を設置。母子保健と児童福祉が一体的な機関として機能することで、対象者を早期に把握し必要な支援につなげていく。
- こども家庭センター業務のうち、幼児健診（1歳6か月児・3歳児）は、こどもの発育状況の把握や疾病・異常の早期発見の他、支援が必要な家庭や児童の把握や面談機会の確保等に繋げていく観点から、相談機能と密接な連携が重要。
- 北区・南区の幼児健診は、清水・平成の各健康センター分室で実施しているが、いずれの施設も老朽化に伴い、今後大規模改修の時期を迎えることから、両分室のあり方について、検討が必要。



2 利用者アンケート結果（令和5年12月～令和6年5月、清水分室303人、平成分室300人）

問1：健診会場までの交通手段は？

	清水分室	平成分室
自家用車	294	294
公共交通機関	3	0
タクシー	1	1
徒歩・その他	5	5

問3：健診会場に求めるものは？

	清水分室	平成分室
手続きや相談ができる (区役所と同じ建物)	96	127
自家用車で行きやすい	94	40
家からの距離が近い	81	89
駐車場が広い	22	20
公共交通機関で行きやすい	7	2
どこでもいい	1	22
その他	2	0

問2：望ましい健診の形態は？

	清水分室	平成分室
集団健診	297	287
個別健診	4	12
その他	2	1

【利用者の声】

- ① 健診の形態 ➡ 集団健診の継続を望む声が多い。
- ② 健診会場 ➡ 「同時に相談等ができる区役所」、「自家用車で行きやすい場所」、「家からの距離が近い場所」を望む声が多い。

3 検討の方向性

- 清水分室及び平成分室で行っている幼児健診等の事業について、区役所への機能移転等も含め、アンケート結果を踏まえ、引き続き慎重に検討を進めていく。